第明三治二十五種郵便物認可

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ryoichi FUJII, President

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Internet Exchange Environment for Science Information NETwork 5 (SINET5) in fiscal 2018　1 Set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2019 through 31 March, 2022

⑸　Fulfillment place : The places specified by the Obligating Officer

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for National Institute of Informatics Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2018 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C　meet the qualification requirements which President may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,

D　not be currently under a suspension of business order as instructed by President.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　11 October, 2018

⑻　Contact point for the notice : Shun Watanabe, Budget and Accounts Division, National Institute of Informatics, Research Organization of Information and Systems, National Center Of Sciences Bldg. 2—1—2 Hitotsubashi Chiyoda-ku Tokyo 101—8430 Japan, TEL 03—4212—2053

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

平成 30 年 8 月 21 日

分任支出負担行為担当官

防衛装備庁調達事業部

調達統括官　内田　雄三

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

○第 27 号

1　掲載日

平成30年６月21日　第11号（号外政府調達第115号）

2　訂正内容

⑴　13ページ１段目上から35行目「３⑵紙入札、郵便による入札書、及び電子入札による入札書の受領期限」を「３⑵紙入札、郵便による入札書の受領期限」に訂正します。

⑵　13ページ２段目上から１行目「４　電子入札システムの利用　本件は、紙による応札及び入開札手続とあわせて、「電子入札システム」を利用した応札及び入開札手続を使用するものとする。なお、詳細については入札説明書による。」を「４　入札　本件は、紙入札とする。なお、詳細については入札説明書による。」に訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本工事は、電子契約システム試行対象案件である。

平成 30 年 8 月 21 日

支出負担行為担当官

関東地方整備局副局長　松永　康男

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14

○第 27 号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東京国際空港Ａ滑走路横断誘導路舗装等工事（電子入札対象案件）（電子契約試行対象案件）

⑶　工事場所　東京都大田区羽田空港　東京国際空港内

⑷　工事内容　本工事は、東京国際空港Ａ滑走路横断誘導路部において、土工、撤去工、工場製作工、舗装工、標識工、緑地工、付帯施設工及び仮設工の施工を行うものである。

⑸　工期　契約締結日から平成31年11月12日まで

⑹　本工事は、入札時に「技術提案（ＶＥ提案等の技術提案及び工事全般の施工計画）」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の提案範囲を除くものとする。

⑺　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札方式の承諾に関しては、関東地方整備局総務部経理調達課に承諾願を提出するものとする。

⑻　本工事は、平成31年１月31日までの契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。また、紙契約方式の承諾に関しては、関東地方整備局総務部経理調達課に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書を提出した者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する工事である。

⑽　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の評価点等を減じる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。

⑾　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局（港湾空港関係）が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。（詳細は入札説明書による。）

⑿　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札価格調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリング等を実施し、乖離理由を検討したうえで、場合によっては工事成績評定を減じる試行対象工事である。

⒀　本工事は、若手の主任（監理）技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下、「資料」という。）の提出者が選択できるものとする。若手主任（監理）技術者は、平成30年４月１日時点で満40歳未満の者とする。若手主任（監理）技術者は、平成30年４月１日時点で満40歳未満の者とする。

⒁　本工事は、休日の確保を工事成績評定で評価し、間接工事費の補正を行う「休日確保評価型」の試行工事である。

⒂　本工事は、「若手技術者を配置」「働き易い職場環境の整備」及び「担い手育成活動を実施」について工事成績評定で評価する工事である。

⒃　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等および特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⒄　本工事は、発注者が独自に夜間工事における労務費割増率の設定を行う試行工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体又は単体有資格業者であること。